

一般事業主行動計画について

東海ソフト株式会社は一般事業主行動計画を下記のとおり定め、女性の活躍推進に取り組んで参ります。

計画策定日 2018年3月6日

計画期間 2018年4月1日～2025年3月31日

計画内容

【目標及び内容】

部署毎に長時間労働を前年比10%以上削減出来るように、削減目標上限時間を設定。
毎月、実績を各部署にフィードバックし、フォローする。

【女性の活躍推進に関する取組内容】

取組期間 2018年6月1日～2025年3月31日

① 採用に関する事項

育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

② 継続就業・職場風土に関する事項

職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発

③ 長時間労働の是正に関する事項

組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信

組織全体・部署ごとの数値目標の設定と徹底的なフォローアップ

時間当たりの労働生産性を重視した人事評価

管理職の人事評価における長時間労働是正・生産性向上に関する評価

④ 配置・育成・教育訓練に関する事項／評価・登用に関する事項

時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価の実施

⑤ 多様なキャリアコースに関する事項

育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施